

商団連では、皆さまの事業運営の際にお役に立てる情報提供を実施しています。
※中小企業庁、中小企業基盤整備機構、全国中小企業団体中央会経由の情報提供です。

対象：組合員の経営者・部門管理職クラスの皆様



省力化投資補助金「一般型」第1回公募要領が公開！

中小企業の省力化・DX化を支援する「省力化投資補助金（一般型）」の第1回公募要領が1月30日に公開されました！

この補助金は、IoT・ロボットなどの最新技術を活用し、業務の効率化・自動化を図る企業を対象に支援するものです。

特に、人手不足や生産性向上を課題とする企業にとって大きなチャンスとなります。公募受付開始から締切まで2週間！申請準備は早めに進めることが重要となります。

省力化投資補助金「一般型」とは？どんな補助金？

省力化投資補助金「一般型」は、中小企業等がIoT・ロボット・AIなどの最新技術を導入する際の費用を補助する制度です。従来の「カタログ注文型」と異なり、企業ごとの業務プロセスに合わせたオーダーメイドの設備導入が可能となります。

補助上限額・補助率

補助上限額：最大1億円 補助率：1/3～2/3

公募受付開始から締切まで
2週間！早めに手続きを！！

申請スケジュールがこちら！

申請様式公開：3月上旬 申請受付開始：3月中旬 申請締切：3月下旬

申請準備には事前の計画策定が重要！特に、補助金の審査では「業務の効率化」「生産性向上」などの効果が明確な計画が求められます。

省力化投資補助金を活用するメリットは？

設備導入コストを大幅に削減！
DX化・自動化による業務の効率化！
生産性向上で競争力UP！
オーダーメイド設備で自社に最適なシステム導入が可能！

★ご注意ください

カタログ注文型：随時申請受付中
一般型(本件)：公募回制

セミナー開催

3月3日(月)に東京で「中小企業」の皆さま向け説明会の開催を予定しています(別添参照)

◆お問い合わせ先

○中小企業省力化投資補助金ホームページ <https://shoryokuka.smrj.go.jp>

○中小企業省力化投資補助事業コールセンター

ナビダイヤル：0570-099-660 IP電話等から：03-4335-7595
受付時間：9:30～17:30(月曜～金曜、土日祝日を除く)

情報提供元：全国卸商業団地協同組合連合会(商団連)

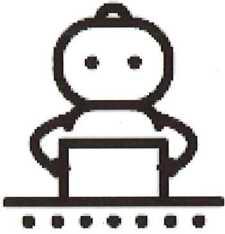
住所：東京都港区赤坂5-1-31 第6セイコービル4階
TEL：03-6807-4335 FAX：03-6807-4336
e-Mail：info@shoudanren.jp URL：<https://www.shoudanren.jp>

皆さまが加入の団地組合によって
私ども商団連は成り立っています。

中小企業省力化投資補助金

一般型

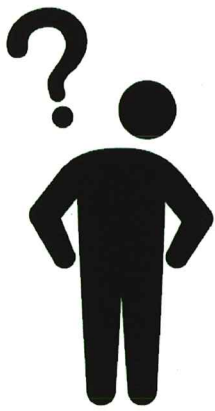
人手不足に悩む中小企業等に対して
個別の現場や事業内容等に合わせた
設備導入・システム構築等の
多様な省力化投資を支援します！



補助上限額
最大1億円

補助率
1/3～2/3

カタログ注文型やものづくり補助金との違いは？



省力化一般型

★目的
生産・業務プロセス等
の効率化

★支援対象
オーダーメイド設備や個別
の現場に応じて組み合わせた
汎用設備、システム等を
導入する事業計画

ものづくり補助金

★目的
革新的な新製品・サー
ビスの開発

省力化カタログ注文型

★支援対象
カタログに掲載された
汎用製品の購入

活用イメージ

たとえば、**通信販売事業**で
オンラインショッピングの顧客数及び
購買量に対応するため、**自動梱包機**及
び倉庫管理システムをオーダーメイド
で開発・導入

たとえば、**自動車関連部品製造事業**で
検査が難しい微細な自動車関連部品の
製造を効率的に行うため、**最新のデジ
タルカメラ**や**AI技術**等を活用した**自動
外観検査装置**を事業者の現場に合わせ
た形で導入

事業概要

基本要件

- ① 労働生産性の年平均成長率が+4.0%以上増加
- ② 1人あたり給与支給総額の年平均成長率が事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上又は給与支給総額の年平均成長率が+2.0%以上増加
- ③ 事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+30円以上の水準
- ④ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等（従業員21名以上の場合のみ）の基本要件を全て満たす3～5年の事業計画に取り組むこと。

※最低賃金引上げ特例適用事業者の場合、基本要件は①、②、④のみとします。

※3～5年の事業計画に基づき事業を実施していただくとともに、毎年、効果報告を提出いただき、事業成果を確認します。

※基本要件等が未達の場合、**補助金返還義務**があります。

その他要件

- ① 補助事業者の業務領域・導入環境において、**当該事業計画により業務量が削減される割合を示す省力化効果が見込まれる**事業計画を策定すること。
- ② 事業計画上の**投資回収期間**を根拠資料とともに提出すること。
- ③ 3～5年の事業計画期間内に、補助事業において、設備投資前と比較して付加価値額が増加する事業計画を策定すること。
- ④ **人手不足の解消に向けて、オーダーメイド設備等の導入等を行う**事業計画を策定すること。
※カタログ注文型の製品カタログに登録されているカテゴリに該当する製品について、本事業で導入する場合は審査の際に考慮します。

要件	生産・業務プロセス、サービス提供方法の省力化
補助上限	750万円～8,000万円
補助率	中小企業1/2、小規模・再生2/3 ※補助金額1,500万円までは1/2もしくは2/3 補助金額1,500万円を超える部分は1/3
補助対象経費	機械装置・システム構築費（必須）、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費
その他	収益納付は求めません。

大幅賃上げ特例

補助上限額を250～2,000万円上乘せ

- (1)給与支給総額の年平均成長率+6.0%以上増加
 - (2)事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準
- ※最低賃金引き上げ特例事業者、各申請枠の上限額に達していない場合は除きます。
※上記(1)(2)のいずれか一方でも未達の場合、**補助金返還義務**があります。

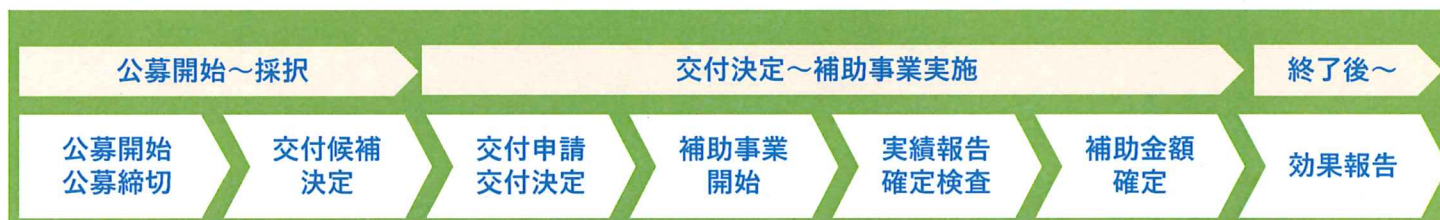
最低賃金引き上げ特例

補助率を2/3に引き上げ

指定する一定期間において、3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いる事業者

※小規模・再生事業者は除きます。
※補助金額1,500万円までが引き上げ対象となります。

事業の流れ



お問い合わせ窓口

ナビダイヤル：0570-099-660

IP電話等からのお問い合わせ：03-4335-7595

受付時間：9：30～17：30 / 月曜～金曜（土・日・祝日除く）

簡易で即効性のある
省力化投資に

カタログ注文型

補助率
1/2以下

補助上限額
最大1,500万円

- 対象製品のリスト(カタログ)に登録された汎用製品から事業課題に合わせて省力化製品を選択できます。
- 申請手続きが簡易で、申請から交付決定まで最短1ヶ月。随時公募受付のため、いつでも申請が可能です。
- 省力化製品の「販売事業者」が、省力化製品の導入と補助金申請・手続きをサポートします(共同申請)。

「販売事業者」の
選択肢が広がり、
より使いやすくなりました!

補助対象
(カタログ掲載)
製品の
カテゴリ例▶

どんどん追加中!



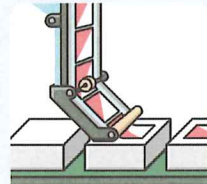
清掃ロボット



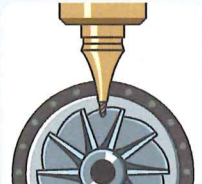
券売機



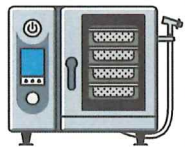
無人搬送車 (AGV-AMR)



オートラベラー



5軸制御マシニングセンタ



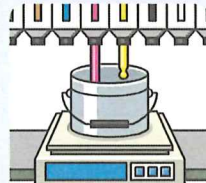
スチームコンベクションオーブン



配膳ロボット



測量機



印刷用インキ自動計量装置



バランス装置

サービス業から
製造業まで、
様々な業種
向けの製品を
ラインアップ!

※一部の省力化製品は、置き換えであっても申請可能です。

人手不足解消に効果のある「省力化投資」を後押しする補助金が
さらに活用しやすくなりました!

中小企業 省力化投資補助金

事業内容に合わせて多様な
設備やシステムが導入できる

一般型 NEW!

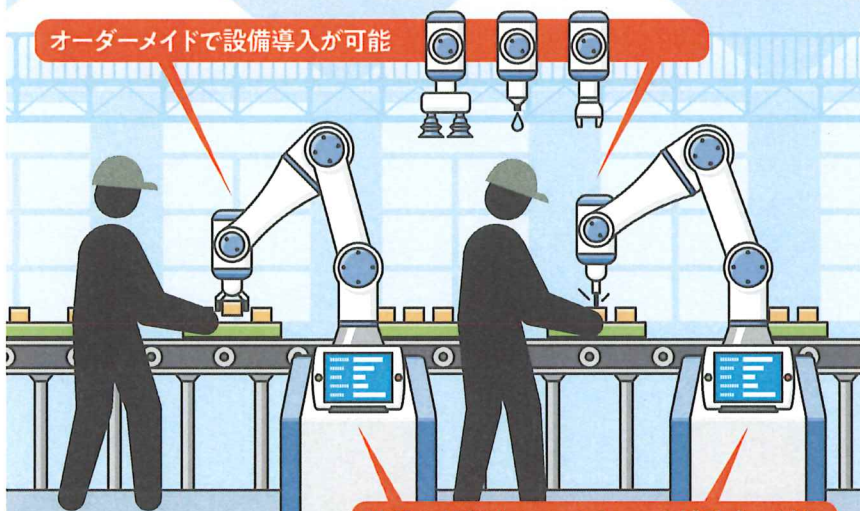
補助率※

中小企業 1/2 | 小規模・再生 2/3

補助上限額

最大1億円

オーダーメイドで設備導入が可能



機器に付帯するソフトウェアも補助金の対象

- オーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備導入・システム構築など、多様なニーズに応えます。
- 公募回制で、省力化指数などに関する詳細な事業実施計画を作成。3ヶ月程度の審査を経て、交付決定されます。
- 大幅貸上げ特例(補助上限額アップ)、最低貸金引き上げ特例(補助率2/3にアップ)があります。

例えば、
通信販売事業で

オンラインショッピングの顧客数・購買量の増加に対応するため、自動梱包機と倉庫管理システムをオーダーメイドで開発・導入

例えば、自動車関連
部品製造事業で

検査が難しい微細な部品製造を効率的に行うため、現場に合わせ、最新のデジタルカメラやAI技術を活用した自動外観検査装置を導入

※補助金額1,500万円までは1/2 もしくは2/3(小規模・再生事業者)、1,500万円を超える部分は1/3。

中小企業省力化投資補助金とは、人手不足解消に効果のあるロボットやIoTなどの製品や設備・システムを導入するための経費を国が補助することにより、中小企業の省力化投資を促進し売上拡大や生産・業務プロセスの効率化を図るとともに、賃上げにつなげることを目的とした補助金です。

Be a Great Small.
中小機構

カタログ注文型

随時申請
受付中

一般型

公募回制

補助対象となる事業

中小企業などが省力化製品を対象製品のリスト(カタログ)から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性 年平均成長率3%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

中小企業などが省力化効果のあるオーダーメイド・セミオーダー性のある設備やシステムなどを導入し、「労働生産性 年平均成長率4%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

カタログ注文型・一般型それぞれ要件が異なりますので、必ずそれぞれの公募要領をご確認ください。
カタログ注文型・一般型は、補助対象経費が異なれば併用可能です。

補助率と補助上限額

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な買上げを行う場合
5名以下	1/2 以下	200万円	300万円
6~20名		500万円	750万円
21名以上		1,000万円	1,500万円

従業員数	補助率※	補助上限額	大幅な買上げを行う場合
5名以下	中小企業 1/2	750万円	1,000万円
6~20名		1,500万円	2,000万円
21~50名	小規模・再生 2/3	3,000万円	4,000万円
51~100名		5,000万円	6,500万円
101名以上		8,000万円	1億円

※補助金額1,500万円までは1/2もしくは2/3(小規模・再生事業者)、1,500万円を超える部分は1/3。

補助上限額がアップする【大幅買上げ特例】の適用要件

①給与支給総額の年平均成長率+6%以上増加 ②事業場内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準
※最低賃金引上げ特例事業者は除く。※上記①、②のいずれか一方で未達の場合、各申請枠の従業員規模別の補助上限額との差額について補助金を返還。

補助率が2/3にアップする【最低賃金引き上げ特例】の適用要件

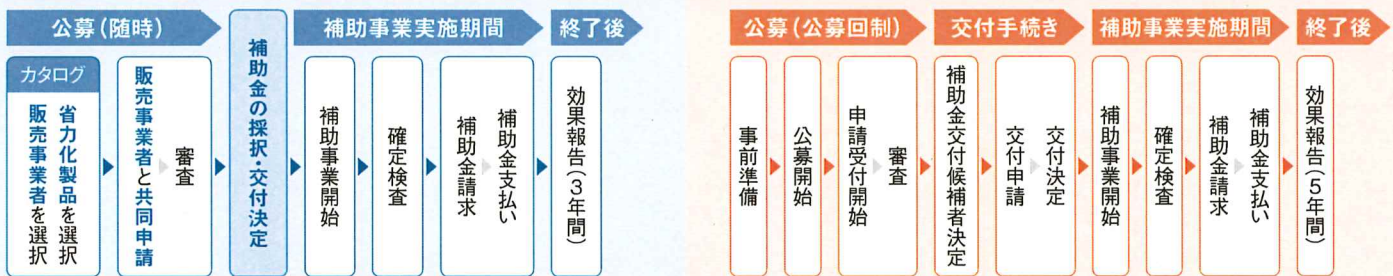
中小機構が指定する一定期間において、3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いること
※小規模・再生事業者は除く。※補助金額1,500万円までが引き上げ対象となります。

※各申請における補助額の合計が補助上限額に達するまでは、複数回の応募・交付申請が可能です。

補助上限額がアップする【大幅買上げ特例】の適用要件

事業終了時に①給与支給総額+6%以上かつ、②事業場内最低賃金+45円以上とする計画を策定し申請する必要があります
※上記①、②のいずれか一方で未達の場合、補助額の減額となります。

申請から事業完了までの流れ



本補助金の詳細や対象製品のリスト(カタログ)、公募要領などはこちらから

中小企業省力化投資補助事業ホームページ <https://shoryokuka.smrj.go.jp/>



お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで

あらかじめ上記ホームページの掲載資料や「よくあるご質問」をご確認のうえ、お問い合わせください。

ナビダイヤル

0570-099-660

IP電話などからの
お問い合わせ

03-4335-7595

カタログ
注文型

省力化製品に関わる工業会・
製造事業者・販売事業者のみなさま

カタログ登録
サポートセンター

03-6746-1530
でご相談受付中!

● 受付時間：9:30～17:30 / 月曜～金曜(土・日・祝日除く) ※通話料がかかります。恐れ入りますが、繋がらない場合は、しばらくたってからおかけ直ください。

全都道府県に、インフォメーション窓口を設けています。詳しくは上記ホームページをご確認ください。